

## 高病原性鳥インフルエンザにかかわる融資相談窓口の設置について

令和4年12月5日および8日に豊橋市内で家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。

これを受けて、高病原性鳥インフルエンザ発生の影響を直接的・間接的に受けた農業者に対して、資金繰りや情報提供等の支援をさせていただくため、融資相談窓口を設置しました。

お問い合わせは、JA豊橋金融部融資課または各支店まで。

高師原支店	☎45-7182	前芝支店	☎31-3381
二川支店	☎41-0527	吉田方支店	☎31-2155
いなみ支店	☎21-1020	津田支店	☎52-4135
高豊支店	☎21-2111	大村支店	☎53-2283
中央支店	☎25-7737	石巻支店	☎88-1211
大津支店	☎23-1351	北支店	☎88-0104
福岡支店	☎45-2463	東田支店	☎64-2131
磯辺支店	☎45-5355	岩田支店	☎61-5178
西支店	☎31-9168	融資課	☎25-9221